

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県呉市天応西条二丁目1番63号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

セーラー万年筆株式会社の代表取締役社長 田村 光は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、そのほとんどを占める当社を対象として行った、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮した上で、重要性は僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価に含めておりません。

当社グループは文具の製造・販売、産業用ロボットの製造・販売を主要な事業とし、経営管理上、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の2/3を上回る2事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。

事業目的に大きく関わる勘定科目としては、当社グループは製造業として生産活動及び販売活動が重要な活動であることから、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価の対象として追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年12月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。